

令和2年度第1回区政モニタ一会議議事録

令和2年7月18日（土）午前10時から正午
北区役所別館 研修室

第1回区政モニター会議議事録

- 1 日時 令和2年7月18日(土) 午前10時から
- 2 場所 北区役所別館2階研修室
- 3 テーマ 気候変動時代における私たちの役割 ～脱炭素社会に向けて～
- 4 出席者 区長、環境課長、環境課環境政策係長、環境課職員、広報課長、
広報主査、広報課職員、
区政モニター 26名

1. 開 会

◎広報課長

それでは、定刻となりましたので、区政モニター会議を始めさせていただきます。
改めて、皆さんおはようございます。本日、司会を務めさせていただきます政策経営部広報課長でございます。

本日はお足元が悪い中、ご参加をいただきまして、ありがとうございます。区政モニターとしてのこれからの2年間、どうぞよろしく願います。

今回は「気候変動時代における私たちの役割 ～脱炭素社会に向けて～」というテーマについて、皆様にご意見を頂く予定でございます。

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。環境課長でございます。

◎環境課長

よろしく願います。

◎広報課長

環境課環境政策係長でございます。

◎環境政策係長

よろしく願います。

◎広報課長

後方、左手におりますのが環境課職員でございます。後方右手におりますのが、広報課事務局でございます。よろしく願います。

続きまして、お手元の資料等の確認をさせていただきます。まず令和2年度第1回区政モニター会議次第、「気候変動時代における私たちの役割 ～脱炭素社会に向けて～」のパワーポイントの資料でございます。次に、模造紙を各班1枚、ご用意させていただいております。次に、A4コピー用紙を1人1枚ご用意しております。サインペンについても1人1本をご用意しております。最後に付箋の黄色がご用意されているかと思っております。

以上でございます。不足がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に、本日の進行方法についてご説明をいたします。

まず、環境課長より15分程度「気候変動時代における私たちの役割 ～脱炭素社会に向けて～」について説明させていただきます。説明終了後、各グループに分かれ

てグループワークを行っていただきます。グループ中に質問等がありましたら、その都度、職員にお声かけください。グループワーク後、グループ内で出た意見を各グループ3分程度で発表をしていただきます。発表は自分のグループではこのような意見が出ましたという内容で結構です。発表者の方はグループ内で出た意見を3分間でまとめて発表してください。なお、事前に各グループの進行役と発表者を決めさせていただきます。役割を指名されたけど、どうしてもできないという方がいらっしゃいましたら、グループ内でご調整いただければと思います。

本日のモニター会議終了後に議事録を作成いたします。議事録は北区ホームページなどで公開をさせていただきます。議事録に載る部分につきましては、開会、説明、発表の部分でございます。各グループでの話し合いの内容は掲載いたしません。会議中の発言者名につきましても、匿名とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、記録用として北区ホームページ掲載用として会議中の様子を写真撮影させていただきます。ホームページ掲載時は皆様のお顔がはっきり写らないように配慮させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

進行方法については、ご案内は以上でございます。進行方法につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、次第の2の説明に移らせていただきます。環境課長、よろしくお願いいたします。

2 . 説 明

◎環境課長

それでは、皆様、おはようございます。環境課長です。

今日は、足元が悪い中、ご参加いただきまして、ありがとうございます。

これから、大体15分ほど、私のほうで本日のテーマに沿った説明をさせていただきますと思います。

(資料1ページ参照)

本日のテーマは、「気候変動時代における私たちの役割 ～脱炭素社会に向けて～」ということですが、この気候変動、また、脱炭素といった言葉を聞いたことがございますでしょうか。先日の九州地方の大雨や今年の台風19号では、各地に大きな被害が発生しました。近年の猛暑や豪雨といった、これまでにはなかった異常気象、すなわち気候変動による深刻な影響は、すでに私たちの身近な生活に及んでいます。そして、その気候変動の原因の一つに地球温暖化があります。この地球温暖化という問題は温室効果ガス、主に二酸化炭素が大気中に増加することによって引き起こされていると言われております。これまでも二酸化炭素の排出をできるだけ抑える低炭素への取組がなされてきたんですけども、今、世界においては脱炭素、つまり、化石燃料から脱却し、二酸化炭素の排出を限りなくゼロに近づけるという取り組みへとシフトしています。

本日はそういった時代において私たち、つまり行政や民間事業者、そして皆様がで

きることは何だろうかということについて、お話をしていきたいと思っております。

(資料2 ページ参照)

次に、環境課ですが、私どもがおります環境課はどういった仕事をしている部署なのか、ご紹介させていただきたいと思えます。

環境課では、毎年、北区の環境行政についてまとめたご覧の「北区の環境」という冊子を発行しています。これはその目次なのですが、その中の清掃、リサイクル事業以外の項目についてが、環境課の仕事の範囲ということになっております。

次に、こちらは平成25年に決めました北区の「環境方針」の一部でございます。この一行目の『北区は現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる「環境共生都市」を実現するため』とありますが、まさにこのための取り組みの大部分を推進しているのが環境課であるをご理解いただければ幸いです。

(資料3 ページ参照)

さて、本日の目次ですが、このような構成となっております。

「1. 地球環境問題の今」から「3. COOL CHOICE」までについて、私から説明させていただきます。その後につきましては、グループワークということで、皆様と北区が目指すべき将来像についての話し合いをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、「1. 地球環境問題の今」についてです。

一口に環境問題と言いましても、その規模や影響は様々でございます。しかし、どれも共通しているのは、それが人間の活動の結果、引き起こされているということでございます。身近なところでは、こちら、大気汚染、水質汚濁や土壌汚染など、我々が生活環境への影響を直接実感できる問題として、いわゆる典型7公害という言われ方をしています。さらに、ヒートアイランドをはじめとした問題、資源枯渇や動植物の絶滅などの問題、さらには地球温暖化や海洋汚染などの問題、それぞれ地域規模、大陸規模、地球規模というくくりで、世の中には実に様々な環境問題が存在しており、我々の社会生活に影響を及ぼしております。

(資料4 ページ参照)

こちらのスライドは2100年、今から80年後の8月における各地の予想最高気温のスライドでございます。現在のペースで地球温暖化が進むと、将来こうなるというものでございます。全国で軒並み40度を超え、熱中症などの被害が深刻になるのではないかとされておりまして。

こちらの気候変動の影響は単純に夏が暑くなるだけというものではございません。水や食料といった資源、エネルギー、経済産業、自然生態系、災害・安全、健康といった様々な分野で影響が出てまいります。

(資料5 ページ参照)

温暖化ということで、では実際にどれくらい気温が上がっているのかと言いますと、この100年の間に世界の平均気温は約1度上昇しています。日本では約1.2度、そして東京ではどれくらいかと言いますと約2.5度上昇しているという状況です。そして、気候変動の影響は気象災害となって現れているわけです。日本では集中豪雨、台風などの被害が起きています。世界的にもハリケーンをはじめ山火事などの被害が

起きており、人命というところはもちろんのこと、経済的にも大きな損失を引き起こしております。

そこで気候変動に関しては、全世界で国際的に協調して取り組んでいこうという動きになっております。「京都議定書」という言葉を聞いたことはありますでしょうか。これは1992年の地球サミットで、初めて二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを削減しようという約束事が生まれました。その後、2015年に「パリ協定」という発展途上国を含む全ての国が参加する形で、地球温暖化対策の新しい枠組みが生まれました。この時、産業革命からの気温上昇を1.5度に抑えるという目標が立てられました。この目標を達成するためには、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることが必要です。実質ゼロというのは、人類の活動によって排出される二酸化炭素が森林などによる二酸化炭素の吸収の量と釣り合うプラス・マイナス・ゼロになるということでございます。そして、東京ですけれども世界に先駆けて昨年「ゼロエミッション東京戦略」というものを策定しまして、脱炭素社会に向けて東京が、日本や世界を牽引していくのだという表明を宣言しております。今後は、北区としても東京都の描く道筋を参考にしながら、脱炭素への取組を推進していく必要があると考えております。

(資料6ページ参照)

ここで、国、つまり環境省としては、環境問題をどのように捉えているかというお話をします。例えば、日本では少子高齢化問題というのがあります。これによって地域に若い人が少なくなり、経済が停滞する、農業や林業の担い手が少なくなるといった問題が起きます。すると、野生動物による農林業への被害の増加、地域の森林管理が十分でなくなることから、大雨による土砂災害の発生などにつながっていきます。このように、環境問題は社会問題や経済問題と密接に関わっていて、環境問題だけ取り組むということではなく、全て統合的に取り組む必要があるという考え方を示しております。

そうした環境、社会、経済の問題を同時に解決していくためのモデルとして、「地域循環共生圏」という考え方があります。これは各地域が自分たちのまちのことだけを考えるのではなく、それぞれが持っている特色や資源を生かしながら、ほかの地域・まちと協力し、足りないところをお互いに補い合っていこうという考え方です。

環境省が作成した「地域循環共生圏」について表したイラストがこちらになります。各テーブルに拡大したものをご用意してございますが、そちらは後ほどのグループワークで使用いたします。このイラストを簡略化したものが次のスライドになります。

(資料7ページ参照)

このスライドの上半分の概略図をご覧ください。考え方としては、先ほど申し上げたとおり、環境問題だけで考えるのではなく、資源循環や生物多様性、脱炭素といった環境の取組みを起点としまして、経済・社会の問題を解決していこうということです。

全国でどのような取組が行われているかということをご具体的に紹介しますと、この下のほうになりますが、長野県飯田市、こちらでは日本初の大規模な太陽光発電の市民出資による「南信州おひさまファンド」というものを創設しまして、保育園や公民

館などの屋根に太陽光発電を導入しています。この取り組みによって、地域に雇用を生み出すとともに、この売電による利益をまちの課題であります、例えば児童クラブの運営、コミュニティバスの増便、地域への医者への派遣などに充てているということでございます。

また、世田谷区では群馬県の川場村を「第二のふるさと」として相互協定を結んでいるんですが、川場村における再生可能エネルギーによる電力を世田谷区民が利用できる仕組みを作りました。

経済の話になりますけれども、例えば一般的な火力発電などによる電力購入は、すなわち地域のお金を化石燃料輸入先である国外に流出させているということになるわけです。先ほどの太陽光による電力もそうですが、エネルギーの地産地消ということが地域の経済を地域で回すことにつながり、この世田谷区の取り組みもその一環であると言えます。

ほかに、このスライドの下の部分ですが、岐阜県の長良川のように地域の資源を活用して地域そのものをブランド化することに成功している事例もあるということでございます。今後、北区としても、どのような形で地域の問題解決、地域の発展に環境行政の立場から寄与できるかということを考えていかなければならないと思っております。

そのためにも、ぜひ、皆様、区民のご意見をお聞かせ願えたらと思っております。

(資料8 ページ参照)

次に、「2. 北区の現状や取組み」についてお話いたします。冒頭に申し上げましたとおり、環境と言っても非常に幅広い分野がございます。本日はテーマが「～脱炭素社会に向けて～」でありますから、北区の地球温暖化対策を中心に説明したいと思います。

これは上が特別区23区の二酸化炭素の排出量を表したグラフでございます。下が北区の二酸化炭素排出量の推移を表したグラフでございます。2017年のデータでは、北区は年間112万6,000トンという結果になっております。この赤いところが北区ですけれども、ご覧のように23区でも低いほうでございます。これは人口のほかに産業活動などに大きく影響を受けておりまして、例えば、このグラフでいいますと左から3番目になります。オフィス街の多い港区などが突出している状況です。北区の排出量の推移はどうなっているかと言うと、下のグラフの左端が1990年でございます。この数値が112万9,000トンで、2017年の値とほぼ同じです。そして、北区の「地球温暖化対策地域推進計画」というのがありますが、この計画上では2030年、10年後までに2013年度の値と比べて26%を減らすという、そういう計画になっております。

(資料9 ページ参照)

次に、こちらは上が北区のエネルギー消費量、下が部門別も分かる北区の二酸化炭素排出量を表したグラフです。まず、北区のエネルギー消費量の推移でございます。基本的にご覧のように徐々に減っている傾向にあると思っております。下のグラフですけれども、エネルギー消費量が減っているなら二酸化炭素の排出量も同じように減っていくものと思うんですけれども、そうはなっていないという状況です。この辺りはちょ

っと複雑なんですけれども、それはエネルギー、主に電気なんですけど、その電力が何によって作られているか、その割合が毎年異なるためです。下のグラフを見ていただきたいと思いますが、2012年から二酸化炭素の排出量が急に高くなっております。ご存じのとおり、2011年に東日本大震災がありました。これで原子力発電所の稼働が停止し、より二酸化炭素を排出する火力発電所等の割合が増えたためでございます。二酸化炭素の排出量を減らしていくためには、もちろんエネルギーの消費量そのものの削減や効率化を図っていくことも大切なんですけど、こういった電力を使っていくかが大切です。二酸化炭素の排出が少ない発電は、原子力だけではなく、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーによる発電があります。そして、これからは水素などの次世代エネルギーも積極的に活用していく必要もあります。この辺りの展望が先ほどご紹介しました「ゼロエミッション東京戦略」で示されており、北区としても今後の方向性を考えていく必要があります。

もう一つ、下のグラフを見ていただきますと、これはいろいろ分けてありますけれども、これはこういった部門が二酸化炭素を排出しているのかという構成を示しております。産業部門、一番下の水色になりますけれども、こちらが減り、家庭部門、その上の茶色ですか、こちらの割合が増えています。これは最近人口が増加に転じているということも影響があるかもしれないんですが、北区における二酸化炭素の排出量を減らしていくためには、区民の皆様お一人お一人の行動の影響が大きくなってきているといってもよろしいかと思っております。そして、区としてもそのためにこういった施策をしていく必要があるのかということを考えていかなければなりません。

次に、具体的に北区役所として、こういった環境活動をしているのかということについてですが、「北区環境活動レポート」というものを毎年作っていて、ホームページにも掲載しております。毎年、区役所内の各課、各施設には電気や紙類の使用量の削減目標をはじめとした、それぞれの「環境方針」を立ててもらい、環境に配慮した行動ができていますかどうかチェックする仕組みを整えております。

(資料10ページ参照)

このように区役所は行政機関であるとともに、区内における最大の事業者でありますから、区民や民間事業者の範となるべく、率先して環境配慮行動に努める必要があると考えております。また、地球温暖化対策という点では、先ほど二酸化炭素の削減目標のところでも出てきた「北区地球温暖化対策地域推進計画」という計画があります。現在はここにある四つの基本方針に沿って取り組みを進めております。大切なのは我々行政と区民・事業者が連携して取り組んでいく必要があるということです。そのためには、環境問題や環境活動についての普及啓発活動、この区政モニター会議もその一つではございますが、いかにして今の環境問題や区が取り組んでいる施策をこれまで以上に訴えていくかを検討していく必要があると考えております。

次に、区の具体的な事業をいくつかご紹介しますと、区民の皆様、また事業者の方が太陽光パネルや蓄電池などの導入をお考えの際、助成するという制度を区のほうで設けております。

(資料11ページ参照)

また、区有施設やまちなかの街灯などの省エネ化、それから小学生向けの環境学習

講座、地域の環境に貢献する人材を育成する事業、そういうものに力を入れております。今、紹介しました事業などは、毎年その進捗状況を確認しながら計画の推進に向けて取り組んでいるところでございます。

さて、それでは最後に区民の皆様お一人お一人が取り組むことができる環境活動として、「3. COOL CHOICE」についてのお話です。このロゴマークをご覧いただきたいと思いますが、ご覧になったことございますでしょうか。

(資料12ページ参照)

「COOL CHOICE」とは脱炭素社会に向けて、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動として、環境省が推進する取り組みのことです。温暖化の原因の一つは人間活動にあると冒頭でお話いたしました。そのため、温暖化を食い止めるためには、日々の生活の一つ一つの行動を見直していかなければなりません。環境活動というと、どうしても何かを我慢するといったイメージになるかもしれませんが、例えば家電や車の買換えでしたら環境に優しいものは性能も良いことが多いですし、移動手段を徒歩や自転車を中心にすることで健康になったり、生活が豊かになるなど、環境の観点から様々な価値が見えてくるといったことがあると思います。区としても、そうした区民の皆様の活動を促進していけるようなアクションを起こしていきたいと考えております。

(資料13ページ参照)

「COOL CHOICE」の中に「資源/ごみの削減」というものがありました。その中から、最近プラスチックによる海洋汚染といった問題がクローズアップされていることもあり、プラスチックの持続可能な利用について、少し詳しくお話しします。プラスチックは自然に還らない、分解されないということで、今、プラスチックによる海洋汚染が問題になっています。プラスチックは大量生産・大量消費による二酸化炭素の大量排出という点でも問題であり、今、その利用を見直そうという動きが活発になっています。

ポイントは三つございます。まず使い捨ての見直しで、プラスチック消費量そのものを削減する。次に、質の高いリサイクルの推進で、これまではプラスチックを燃やすことなどで熱エネルギーとしてリサイクルしてはいたんですけども、それだけでは二酸化炭素削減にはなかなかつながりにくいということで、ペットボトルはまたペットボトルとして再生産できるように、より高度なプラスチックの循環利用を推進していくということ、三つ目としましてはプラスチックをバイオマス素材に転換していくということなど、これらによって、スライドのグラフのように、プラスチックの総量を減らしつつ、リサイクルする割合を高めていくといったことが目標になっていきます。

今月からレジ袋が有料になり、そのこと自体は日常の消費行動を見直すきっかけづくりが目的であるということが政府からも言われております。プラスチックをはじめとした資源の循環、あるいは水素など、次世代エネルギーの活用などについては、革新的な技術や新しいビジネスモデルが牽引していこうと思います。それでも、我々一人一人の行動を小さなことから変えていく、それが結局は一番重要になってくるの

ではないでしょうか。

省エネの推進、フードロスの削減、資源の有効活用、今や世界に通用する言葉となっておりますけれども「もったいない」、改めてこのもったいない精神を大事にしながら、地球の未来のため、それはすなわち私たちの住むまちの未来のために、区民の皆様とともに行動していきたいと考えております。

本日はご清聴ありがとうございました。

(資料14ページ参照)

この後でございますが、環境政策係長が進行をいたします。

また、先ほどの説明にもありましたように、今の説明についての質問等ございましたら、グループワークの最中にお伺いした際、お声かけをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

3 . 言 寸 言 義

◎環境政策係長

どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。お茶を飲んで一息してください。本日のお茶ですが、例年ペットボトルをお配りしているということだったんですけど、環境配慮の観点から実験的にはございますが、紙コップでのご提供というふうにさせていただきますいております。ご不便をおかけしまして、申し訳ありません。

ここからはグループ討議ということで、私に進行させていただきたいと思っております。

今の環境課長の話を踏まえまして、皆様にお伺いしたいこと、テーマを二つ設定させていただきました。二つと言いましてもつながっています。

最初に、北区が目指すべき環境共生都市、環境共生、環境と共に生きると書きますが、その姿、どういうものを目指していくべきか、どういうふうはこの北区のまちがなっていくって欲しいかということ、まず決めていただきます。

「テーマ2」は、先ほどの「テーマ1」で決めたその将来像に向かって、では実際に我々行政であったり、区民の皆様方であったり、どういうことをしていくべきかなというところをお話しさせていただきます。

ボリューム的には、「テーマ2」のほうが大事になってくるかなというところがございます。まず「テーマ1」について、どのように決めていったらいいかということでお話いたします。

先ほど、「地域循環共生圏」ということで環境省が提示したページがありましたけど、皆様のお手元に拡大して置いてございます。これはすごく細かくいろんなことを網羅しているので、あまりこれに引きずられずに議論を進めていただきたいんですけども、一つ申し上げたいのは、これは何かと言うと、環境の問題を切り口に、環境問題って例えば自然や緑を大切にしようということではなくて、地域の文化であったり、人であったり、福祉であったり、教育であったり、産業・ビジネスであったり、または防災問題、そういったいろんなところとつながっていますよという、広い視点で環境問題のことを考えて、地域の課題をいかに解決して、また地域の皆さんのニーズ、そういうのをどうやってかなえていくかということ、イメージした、そのイメー

ジ図になりますので、今日のグループワークはそういった視点でお話のほうを進めていただければと思います。

環境共生ということで改めてご説明しますと、健康で安全な暮らしとか、便利で豊かで快適な都市生活、こういったものと地球環境に優しく、なおかつ地域の自然環境や、景観と調和している、これを両立していく都市を目指そうということですね。そのためには地域の特色や文化や伝統などの地域の資源や、コミュニティや地域の魅力などの地域の強みを活かしながら、どうやってこの二つを両立していくかということで、そういった視点で、まず「テーマ1」で、北区はどんな環境共生都市を目指すべきかということについてテーマを絞って、皆様のグループの中で、ではうちのチームはこういった分野について話し合うというようなことで、まずテーマを決めていただきたいと思います。例としては、下のほうに書かせていただきました「自然の力を取り込んだ快適都市空間」、何かキャッチフレーズみたいな感じで、ここは大丈夫です。「リサイクル日本一のまち」とか、「福祉と環境に優しいまち」というようなイメージで、「テーマ1」でまずこのイメージについて話し合っただけで決めます。これも15分ぐらいでやっていただきまして、その後、「テーマ2」で、先ほど「テーマ1」で上げたものに対して、では区民一人ひとりと行政がそれぞれどういったことができるかなというところを決めていただきます。

最初に、「テーマ1」で決めたものを上に書いて、模造紙を三分割の形に線を引いていただいて、左のところに魅力とありますけど、先ほどの「テーマ1」で決めた将来像が実現したとき、どんな魅力があるかなというところを書いていただいて、右側の課題では「そこに至るまでにはどんな課題があるだろう」、下のほうでは「その課題を克服していくためにはどういったことが必要かな」というのを書いていただきたいと思います。

模造紙に直接書くのは大変なので、付箋に意見を書いて、模造紙に貼っていき、最後に発表していただくという形で行きたいと思います。

これは例ですね。何も例がないとやるのは難しいかなということで、例えばテーマを「人や物の移動がエコなまち」と設定したとしたら、こんなまちはどんな魅力があるのかなと、「車移動が減り出して空気がきれいになるんじゃないか」、「徒歩、自転車利用が促進されて、健康になるのではないか」、「駅が多いという北区の魅力をPRすることにもつながるんじゃないか」とか。ではどういった課題があるといったら、やはり「駅前の放置自転車の問題です」とか、「道路の幅とか、安全な道路の交通網がまず必要だ」とか、「あまりエコな移動といっても、熱中症になったらまずいよね」とか。では、そういった課題を克服するためにどんなことをしたらいいというところで、区民の役割、行政の役割のような仕分けで、例えば区民の役割として、「なるべく近距離では徒歩や自転車で、長距離では公共交通機関、エコドライブを心がける」とかということですね。行政はそれに対して、では「安全な交通網を整備する必要があるよね」とか、「放置自転車対策を進めないといけないよね」とか、「まちなかにちょっと涼めるクールスポットとか、木陰とか、そういったものを整備していく必要があるよね」というような、こんなようなイメージで今日の議論や作業を進めていただければと思います。画面はこのままにしておきますので、各テーブルにおき

ましては、「地域循環共生圏」の絵などを見ながら、お話し合いをしていただければと思います。

まずは1番のテーマ決めということですが、今日は皆さん区政モニター、初めてなんですよね。一発目ということなので、いきなり議論というのも何なので、最初にちょっとした頭の体操というのをさせていただきます。

まずは皆さんに自己紹介を簡単にしていただきまして、最後、発表するとき、何班でもいいですけど、初めてお会いして仲良くなるというのと、議論の準備運動として、その班のチーム名を決めてください。これが、例えば全員が眼鏡しているから、チーム眼鏡にしようとか、そういうささいなことでもいいです。皆さん、自己紹介されたあと、例えばその皆さんで共通するところを見つけてチーム名にするとかということから、まずは今日のグループワークを始めさせてください。

自己紹介、チーム名を決めるというところで、それが終わったところから「テーマ1」の、これでいうと車のない移動がエコなまちというところですけど、「北区が目指すべき『環境共生都市』の姿について」、まずタイトルを決めていただき、そこで一旦時間を区切ります。おおむね15分くらいでやっていただきたいと思います。残りの時間で「テーマ2」の「目指すべき『環境共生都市』の実現に向けて、区民一人一人にできること、行政に求められること」について、この模造紙を作ってくださいということになります。

では、テーマ1のほうから自己紹介、チーム決め、タイトル決めというところから進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

4 . 発 表

◎環境政策係長

まだまだご議論が続いている中だとは思いますが、すみません、お時間に限りがあるため、ここで一旦グループワークは終了とさせていただきます。

発表ですが、1班の方から順番に、番号順でお願いしたいと思います。もちろん、まだお話の途中だと思います。なので、お話されたところまで結構でございますので、まずチーム名とこのテーマについて話し合いましたというところで、課題、区民の役割、行政の役割といったところをこの仕切りでちょっとお話しできるところだけお話ししていただければと思います。

お願いいたします。

◎区政モニター（1班）

第1班の発表者です。私どもは、チーム名、このグループの中で多分高齢の方がかなり多いのですが、第1班が一番高齢ではないかという思いつきになります。が、「頑張る高齢者」というチーム名にさせていただきました。

それで、「テーマ1」、「テーマ2」とありましたけど、やはり身近な問題からテーマを選びまして、再利用を含むごみ処理問題、これに目をつけまして、魅力というにはちょっとほど遠いですが、きれいなまちにしようということも含めまして、魅力ということに当たるかどうか別として、まず、自然が豊かな川や公園が北区にはあり

ます。ご存じのように飛鳥山を含め、親水公園、また、赤羽・岩淵、そういう場所に自然豊かな公園なり、川があるということでございます。

それで、交通の便も比較的、王子、田端、赤羽、東十条、それから、地下鉄の南北線、都電の荒川線、多岐にわたって交通網の便が非常にいいところであります。そういうところは、一つの魅力なのかなと申しました。

そういう中で、先ほど申し上げましたごみ処理問題ですね、やはり、今でも区をはじめ各町会で、再利用、リサイクル、それからごみの回収、その後片づけですね、それぞれの町会なり担当の地域で、実施しているわけですが、やはり、ごみの問題というのを、再利用を含めて、一番身近でありながら、一番それぞれの家庭、あるいは個人において、あるいは商店において大変に手間のかかる仕事でございます。私も町会の役員を長年やっておりますが、私自身が片づけに行くわけではありませんが、そういう担当をお願いする商店やお店が多いんですね。特に道路に面しているところにどうしてもごみの集積場を車で収集するわけですから、なかなか場所的にはある意味で限られてしまう。そういう中で、やはり、再利用の強力な推進を行っていかねばいけません。特に、産廃等も最近は徐々に増えてきております。住宅街なんです、それだけ増えている。こういうような問題もございまして、それで課題となっているのは、そういう場所の問題ですね。ごみ収集の問題。

それともう一つ、有料ではありますが、粗大ごみ、これもどんどん増えていますね。収集の後処理、さっき言いましたけど、収集した後にその場所をお掃除していただく方もいらっしゃる。現実に、町会員の方皆さんで協力してやっていただいております。まだまだその範囲では足りません。役割としましては、やはりリサイクルをさらに、先ほど言ったように推進、それをどうやって皆さんに、区民に伝えて、協力依頼をすると、これは行政なり、町会なりのやはり役割ではないか。それをするためには、最近私どもの町会ではマンションが非常に増えてきております。日常のコミュニケーションと申しますか、若い方が多くなりましたので、なかなか連絡するにも取りようがない。特に、最近、もう数年前から個人情報の問題がありまして、そういう形のコミュニケーションが非常に取りにくい状況になっている。そういう課題をどうやって行政と一緒に進めていくかということが、大変問題になると思います。この機会に、皆さんで協力して、ごみ処理問題をさらに一層強力に推進していきたいと思っております。

簡単ですが、以上です。

◎環境政策係長

ありがとうございました。ごみ処理について、お話ありがとうございます。

すみません、最初に申し遅れました。1チーム3分以内で行きたいと思っておりますので3分に近づいてまいりましたら、ちょっとお声かけをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、2班の方、お願いします。

◎区政モニター（2班）

2班でございます。グループ名なんです、相談しました結果、先ほど頑張る高齢者グループというお話がありましたが、我が第2班としましては、「頑張る昭和グル

ープ」と、昭和の時代グループということで、「頑張る昭和グループ」ということで決めさせていただきました。

テーマは「健康」ということと、「エコ」というのはエコロジー、いろいろな項目がたくさんございますけれども、健康を維持するということと、エコを前提とすると、例えば、健康を維持するために、実際に暑い夏にクーラーをかけないでじっとしていたら、これは大変なことになってしまいますので、気をつけて部屋を冷やすと、クーラーをつけると。かといって、クーラーをずっとつけていたのでは、エコということの関係では非常にエネルギーが減っちゃうこととなります。そこで、それは各住民が注意をするわけなんですけれども、一つそういうその目安として、行政のほうに答えはお願いするとして、簡単な対応というのですね、提供するとか、あるいは温度計を提供してもらって、ちょっと体調が敏感じゃなくなってきた住民に対しては、この温度計で一定の温度が上がるとクーラーをつけたほうがいいですよとか、あるいは毎日体温を測って、温度がちょっと上がるようになったら気を付けましょうねというような、そういういわゆる健康の維持に対して、一つの指針を与えて健康を維持すると、そういうことが必要なのではないかと。それから、その案に対してエコですね、むやみにクーラーをつけっ放しにするとか、あるいは寒いからといって水をずっと沸かしっ放しにするとか、そういう一定の基準を設けて生活をするような指導を働きかけてもらうという、そういうことが必要なのではないかとということで出ました。

それから、特に再利用として、国民、区民一人一人の生活の中の無駄を出さない、実際に私たちのグループでやっていらっしゃる意見があったのですけれども、例えば、ビニ傘をそのまま捨ててしまうのではなくて、袋に作り直してそれを利用するとか、買物袋ですね、そういうようないろんな考え方がありますけれども、そういう方法で実際に無駄を省くと、そういう意見でございました。ちょっと長くなりましたので、以上で報告を終わらせていただきます。

◎環境政策係長

エコと健康についてというテーマで、ありがとうございました。

では、引き続き3班の発表をお願いします。

◎区政モニター（3班）

3班です。班員は、桐ヶ丘、志茂、北赤羽に住んでいます。「緑を大切に」というテーマで、まず区民が協力しやすいエコということで幾つか挙げたのですが、自転車の利用、マイ箸の利用、ごみ減らし、ごみ分別といろいろあります。その中でも、今日は自転車の利用というところに焦点を絞りました。

自転車はご存じのように非常にエコです。手軽な移動手段です。経済的であります。ところが一方で、事故、特に高齢者の事故がある。それから坂道には不適。それから放棄の問題があります。それぞれについて、解決策を考えますと、コミュニティバスを充実するということが高齢者、あるいは坂道の対策になろうかと思えます。特に、今、桐ヶ丘から赤羽に出る国際興業のバスがなくなってしまったので、浮間辺りの循環コミュニティバスが切望されているということです。これは行政の役割かと思えます。

続いて、駐輪場の整備ですね。ララガーデンの駐輪場が非常に使いにくいという声

が上がりました。一方で、西口の駐車場、新たに整備していただいた西口の駐車場は使いやすい。ある程度の課金は許せるから、それをぜひ整理を進めていただきたいと。これは行政、区民が使わなければいけないですから、区民の協力が必要になります。

最後に、大切にしたい地域の魅力として、桐ヶ丘は非常に緑や花が豊富なところです。また、荒川の土手、ご存じのようにジョギングコースであったり、バーベキューができたり、そういったところを大切にしたいというところで、それは区民が掃除をするとか、あるいは行政がそれを支援する、あるいは整備するといったところをお願いしたい、そういう結論になりました。以上です。

◎環境政策係長

ありがとうございます。地域の交通網について、非常にまとまったすばらしい発表をありがとうございました。

では、4班の方、お願いします。

◎区政モニター（4班）

4班の発表をさせていただきます。

チーム名が見てのとおり「高齢者一歩手前だよ頑張る」ということで決まりました。というのが、課題の中でテーマを決めるときに、チーム名を決めるときに、やっぱり私たちもだんだん高齢者になっていくというところを含めて、「高齢者が住みやすく健康なまち」ということをテーマということで話し合いをいたしました。魅力って何なのといったときに、やっぱり駅は多いよね、バスもあるよね、でも、なかなか外に出られない人が多いと。だけれど、自治会での企画が多くて開催物が多い。カルチャースクールとかカルチャー教室もある。あと、足の確保ということで魅力を探ろうとした時に、高齢者の方が元気だと、やっぱりまちは元気である。

だけれど、やっぱり一番出たのは課題でございまして、高齢者が多いけど外に出ない、もう出ている人たちも一部である。こんなコロナの状態になると、やっぱり引き籠もりになってしまっているのは何でなんだと言った時に、やっぱりバスが不便である、縦割りになっている、駅は多いわりに不便である、交流できない。それから、コミュニティを作れない、マンション族ということで新たな方々と古い方々の交流がないとか、団地は増えてきていますけどアジアの方が増えてきているというような課題がある。あと、それを含めて、やっぱり地域社会につなぐ人がいない、人材不足であるというところが課題かなと。

では、私たち区民の役割としてどういうふうにしていくのかなといった時に、みんなやはりこれから高齢になってまいります。そういったことも含めて、声かけ。それから年長者さんのいろんな知恵。例えば、エコの部分というのは、年長者さんの方が今まで経験されてきていることだと思います。風呂敷を使うとか、そういったことも含めてだと思いますけど、そういった知恵を多く、広く、情報共有して、コミュニティを含めることでそういったことができていけるんじゃないか。それとともに、意識改革をしていく。それと並行維持をすることによって、やっぱり外に出ることによって徒歩したり、自転車したりすることによって、CO2も削減できていくのではなかろうかということです。

行政の役割としては、こういった部分を含めて、活発な情報提供、情報交換をして

ほしい、それから、いま一度、交通の部分、コミュニティバスも含めて、こういったところの長所と、いかに利用できるような部分を含めてやれるかどうか。

それから、よく、田舎だと移動野菜車みたいなものが来て、そこに集まって購入したりとか、または配達してもらったりというようなことを推進するような役割を作ってもらいたい、その移動車というか、野菜を提供する部分、例えば姉妹都市とか、そういった所との連携によってコミュニティを作っていくというようなことをやっていただけたらなということです。

以上で発表を終わります。

◎環境政策係長

「高齢者が元気で住みよいまち」ということでお話いただきました。

最後の移動車、非常に面白いなと思いました。ありがとうございます。

続きまして、5班の発表をお願いいたします。

◎区政モニター（5班）

お願いします。うちのチームは「光チーム」です。私はまだなんですが、こちらのお二方の頭が光っていることから出ました。

「CO2削減について」、一応ごみ処理ということをやっています。生ごみとプラスチックごみ、今、北区は一緒に出しているんですけど、それは一緒でいいのかわからない、分けたほうがいいのかわからないところから話が出まして。北区の方に伺うと、とりあえず一緒でいいんだけど、CO2削減が一緒だとこれくらいこうなるとか、別々だとこうなるとか、そういうデータを持っていらっしゃるんだけど、住民にまでは届いていないので、そういうのを行政は出してほしいなと思います。そうすると、ではこれは頑張って分別しようとか、これは一緒でもいいんだということで、ごみ出しに対して私たちも意識を持ってやっていけるなと思いました。

あとは、生ごみをびちょびちょのまま出してもいいのかわからない、乾燥したほうがいいのかわからないということについても、やっぱりびちょびちょだとこれくらいCO2が出ます、乾燥しているとこれくらい出ますと感じに、CO2削減に向けてのデータのものを住民が分かるように出してくれると、ごみ出しを頑張れるなという話が出ました。

あとは、分別したりごみ出しを頑張ると、お金が出たりポイントがついたりすると、さらに住民は頑張れると思います。そのベースとして、CO2削減をやっぱりしなきゃいけないよとか、ごみ処理がそういうことに関係しているんだよということを、住民にもっと知らせたいなと思っています。北区の方は情報を持っているし、多分出しているとは思いますが、伝わっていないというか、理解されていないというか、行動に移すまでに私たちに浸透していないなというところがあって、それを行政の方をお願いできればなということになりました。以上です。

◎環境政策係長

ありがとうございます。

ゴミ出しを含めた、そういったエコな行動をどういうふうに関心を持っていくか、皆さんにお願いしていくかということをお願いしました。ありがとうございます。

では、6班の方、お願いします。

◎区政モニター（6班）

6班のチーム名は「移住チーム」ということにしました。数年から数十年と時間の差はあるんですけども、北区生まれではないということ共通している。つまり、ほかと比べて北区を見られるという利点もあるという、そういうチームです。

テーマは、「緑と講演を活用した歩きやすいまち」というので、グリーンに主に絞って話をしました。

まず、北区の魅力としては、公園が多いし、水遊び場もあったりとか、ごく普通の路地を歩いても緑が多かったり、花が多かったり、それが魅力だということです。あとは、当然都内でいちばん駅が多いとか、そういう都電のある風景がある区だと、そういう特徴があるだろうということをお伝えしました。

あと、北区の課題としては、歩いて楽しい散策路、街路とか、そういうのがどうもまだ不十分じゃないかなというのがあるだろうということです。

それから、フランスでの体験から、ツーリング、歩いて楽しい道が、道自体が何かカラーで分かるようにしてある、色を塗ってある、線が引いてあるらしいんですね。そういうのも参考になるんじゃないかということです。

ただ、その一方で、緑とはいえ、なかなか手入れが行き届いていないところも結構多いし、ごみの不法投棄があったり、たばこのポイ捨てが目立ったり、あとは二人で共通したんですけど、ハクビシンが入ってきて被害が出ているという点もありました。あと、放置自転車の問題とか、乗り物の問題じゃないかという点も出ていました。

ということで、なかなか区民一人一人の役割としては、どうしたらいいのかということになりますと、家の周りに緑を増やす。これは、比較的簡単にできることです。ということで、まちを散策する、今、コロナで皆さん自粛していますけれども、まちの散策を自分たちの生活に取り入れる、そういうライフスタイルを作るといったことですね。それから、あとは太陽光パネルの話も出まして、家で付けているところもあるということをお積極的に推進してきた。

では、それに対して行政は何ができるのか、役割は何かということになると、一言で言ってしまうと、歩いて楽しいまちをむしろ行政の側が戦略的に考えて作っていくという、そういう努力が必要なんじゃないか、そういう視点です。

あと、これは私の提案だったんですけども、たまたま前の5班の方がおっしゃっていたことと共通するので、おまけで付け加えますと、やっぱり我々がそういう努力しよう、努力しようと言われても、その努力の成果が目に見える形になってこない、こういう地球の問題というか、我々一人一人の問題がなかなか聞きつけてかかわれないといったところが、そういった我々の努力とか、成果をやっぱり見えるようにする、実感できるようにする、見える化が必要だろうと私は思います。

それで、インセンティブがないと我々、人間は取り組みにくいですから、私なんかはアプリを利用して、今後、目に見える形とかよく分かりませんが、そういうものを作って、では今日スーパーでプラスチックの袋をもらわないで自分で持って行った、では区でこれだけ、例えばどのくらい二酸化炭素の排出を抑えられたとか、ためになるようなものも、行政主導で何か区民側にやっていただければと思います。

以上です。

◎環境政策係長

ありがとうございました。歩いて楽しいまちという視点から、非常に多角的なご意見をいただきました。ありがとうございます。

では、7班の発表をお願いします。

◎区政モニター（7班）

7班のチーム名は、「どんぐり」です。テーマは三つありまして、一つが「緑化」、2番目が「JRに関して」、3番目が「生ごみに関して」です。

テーマ1の「緑化」ですけれども、最近は住宅街にマンションがどんどん出てきて、それとともにもう緑地が非常に少なくなってきたということですね。それで、これは土地が高いものですから、なかなか難しい問題です。提案なんですけれども、屋上やベランダをプランターで緑化するとか、ただそれをやれと言ってもなかなかやれないので、例えば、北区の環境課がそういうよくできたところに賞を出すとか、あまりお金のかからない方法で何かやりがいを見いだせるようなことができれば。屋上なんかは緑化してもなかなか一般の人は見られないですから、そういう指標があって、地域の人がプランターとかを見せてくださいと来て、屋上の所有者もどうぞという感じになって、コミュニケーションが増えるかもしれません。という効果もあるので、賞をお願いしたいなと思います。

それから、2番目のJRに関してですけれども、北区は南から北まで、浮間から田端まで、赤羽、それから十条とか、非常にJRが多いのですけれども、言ってみればJR王国と言えるのではないかと思います。ただ、我々が散歩する時にまち並みがとてもきれいになったのですけれども、沿線にぶつくと昭和の風景になるんですね。それがきれいならいいんですけれども、場所によって全然統一性がなくて、これをもう少しJRでまとめてきれいにすればいいんじゃないか。それから、我々、私達の地域は田端の造船所とかとがありますけれども、そこに電車の出し入れをする操車場がありまして、これが地域の人たちにとって非常に騒音なんですね。それとディーゼルですから悪臭もありますし、こういうのをJRに要望していただきたいなと、完璧に要望しなくてもいいんですけど、JRは、夜に新幹線とか車両なんかをずっと引いたりしていますから、こちらのほうにも少しだけ力を入れてほしいなということを区として要望したらいいかなと思う。

それから、生ごみに関してです。生ごみは、このコロナのこともありますけれども、まず回収車への思いやりと、それから、先ほども出ましたけど、例えば生ごみ、濡れているものとかは、そのまま出さないで中の空気を出すとか、そういう工夫をすればもっといいんじゃないかということですね。そのほかにも、プラスチックの容器を紙容器に変えるとか、車のアイドリングを制御するというようなことを区でお願いできないかなということですね。すみません、ありがとうございました。

◎環境政策係長

お話、ありがとうございました。

では、お待たせしました、すみません。最後に8班の方、発表をお願いいたします。

◎区政モニター（8班）

8班です。8班ですから、ここで我々が論じていたテーマはほとんど皆さんに言わ

れてしまったものですから、新しいテーマ立てができるか分からないんですが。

チーム名は各3人の頭文字を取って「TKT84」、84というのは我がチームの最高年齢の方の84歳の84を取ってチーム名をTKT84と、年齢に負けない、ちょっと若ぶったチームにしようということからチーム名を作りました。

テーマの主題としては、3人が住んでいる地区が近くないものですから、お互いの住んでいる地区の状況の不便さは何かというところにテーマ立てを絞り込んで話し合いで議論をいたしました。

結論から言いますと、このコロナの問題もありますが、往々にして我々高齢化していくと、外出をしなくなってくる、家から出なくなってくる。それは単純に気持ちの問題だけではなくて、交通網が不便だということもあるようです。例えば、赤羽北という地域ではアクセスが悪く、近くまで行くのに時間がかかるといったようなことから、外出をたいてい控えてしまうというようなお話がありました。

それで、今北区内でそういうコミュニティバスがどこにどうあるのかと申しますと、田端にお住まいの方はコミュニティバスの恩恵を受ける、そうでない方はコミュニティバスの恩恵がない。区の方にお伺いすると、区の全体がネットワークの元にならぬので、区にお願いしたいことは区全体にそのコミュニティバスのネットワークを広げていただきたいというお願いをしませんかということで、結論が出ました。

それと、やはりごみの収集の問題で、地区によって個別の収集と、ある場所に集めて収集をする、何班かの方もおっしゃっていらっしゃいますけど、ある場所に集積をするとその後の整理とか、それからカラスの問題とかいろいろ出てきますので、なるべく戸別収集を区全体にわたって進めていただきたいなという話し合いをしました。

また、外出ということについて申しますと、コミュニティバスで出かけるという手段がありますけど、自転車を多用して出かける。たいてい車に乗ってということになると、先ほどの脱炭素の問題とも関連が出ますが、自転車であれば、これは交通マナーを守っての話ですけれども、クリーンエネルギーの元で移動ができるので、そういう活用の仕方でも我々高齢者も出かけていけるように自転車の利活用もしていけたらいいかなというのを付帯事項で考えています。

我々8班のテーマとしては、大体以上になります。以上ということで話をまとめましたが、なかなか結論が出ませんでしたので、この段階でのテーマ立ての結果として発表させていただきます。以上です。

◎環境政策係長

ありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。環境というとりとめのない大きなテーマで難しかったかと思うのですが、今日いただいたご意見を参考に、また、いただいた言葉を励みに環境課として行政の役割を果たしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

◎広報課長

各グループの発表者の皆様、ありがとうございました。ただいまの発表を受けまして、環境課長より一言感想を申し上げます。

◎環境課長

今日ご参加の皆様、大変お疲れさまでした。本当に短い時間の間に、環境について私の説明より、本当に身近な課題、また魅力というところを皆さんでお話し合いしていただきまして、非常に今の発表を聞いて、なるほど、私どもも本当に区民の皆様の今感じているところ、そういうご意見を今後も充分参考にさせていただいて、環境行政に生かしていく、また、その環境というところと関連して、様々な区の行政に影響するところもあるかと思いますので、また、後ほど記録のほうを見させていただいて、参考とさせていただければと思っております。本日はどうも短時間ではありましたが、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

◎広報課長

環境課長、ありがとうございました。皆様、これまでの内容について、何か質問があればといったところなのですが、ちょっと時間が押してしまっていて、もしご質問等があれば、職員が残っておりますので、そこでご質問いただければというふうに思っています。よろしくお願ひします。

5 . 区 長 挨拶

◎広報課長

それでは、最後に花川区長から皆様にご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願ひいたします。

◎区長

皆さん、どうも大変ありがとうございます。本日は大変お忙しい中、この区政モニターの会議に皆さんご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、日頃より区政にご理解とご協力を賜っております、心よりお礼申し上げます。

まず、本日は大変遅くなってしまいましたけれども、急遽公務が重なりまして遅参となりましたこと、おわびを申し上げさせていただきます。

さて、北区ではここ数年人口が着実の増加し、令和2年4月には北区の人口が35万4,000人を超えました。これは区民とともにという基本姿勢のもと、地域のきずなづくりと子育てファミリー層、若年層の定住化を最重要課題として少子高齢化への対応など、様々な施策に積極的に取り組んできたことが形となって表れてきたものと、大変うれしく受け止めております。若い方も、ご年配の方も、障害のある方も、全ての区民の皆様が住み慣れた地域で元気に生き生きと暮らし、北区に生まれ住み続けてよかったと思える施策をこれからも綿密な計画の元に推進してまいりたいと思っております。施策推進に当たっては、皆様のお立場からの率直なご意見、ご提案を頂くことが重要であると考えております。

都内では連日のように新型コロナウイルス感染症が200人を超える日もありまして、今年度は感染拡大防止のために施設見学については中止とさせていただきました。例年に比べ、活動いただく回数が減ることとなりますが、体調にご留意いただきながら皆さんの今後の区政モニターとしての活動が充実したものになることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本当に皆さん、今日はありがとうございました。

◎広報課長

花川区長、ありがとうございました。

最後に、皆様に事務連絡がございます。

(事務連絡)

6 . 閉 会

それでは、これもちまして令和2年度第1回区政モニター会議を終了させていただきます。皆様、長時間にわたりありがとうございました。次回のモニター会議もぜひよろしくお願いいたします。

令和2年度第1回区政モニター会議議事録
令和2年9月発行

刊行物登録番号 2 - 1 - 076

発行

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号